

益城町における 復旧・復興事業の状況と 今後の見通し

平成30年12月末現在

この資料は、益城町で実施している、又は実施予定の復旧・復興のための基盤等の整備に関するスケジュールを一覧にして整理し、住民の皆様にお知らせするものです。

記載内容は公表時点におけるスケジュール（予定）を記載しているものであり、状況に応じて変更する可能性がありますのでご了承ください。この資料については定期的な見直しを行い、公表していく予定です。

※資料の見方



スケジュールの見通しが立っている工事や事業に関するもの



工事や事業の実施に係る準備や調整に関するもの



具体的なスケジュールが決まっていないもの

平成30年9月末時点版から平成30年12月末時点版における**主な変更点**

事業名	変更点	ページ数
道路復旧事業（町道）	契約：156箇所⇒165箇所 工事完了：101箇所⇒109箇所 （全197箇所）	p 1
河川復旧事業（県事業）	秋津川復旧工事はH31.3月完了予定でしたが、5月まで工期が延長されます。 また、迫川・妙見川・鉄砂川の復旧工事も7月まで工期が延長されます。	p 1
都市公園復旧事業	平成30年度中の工事完了を予定しておりましたが、潮井自然公園の復旧工事は平成31年度に実施いたします。	p 2
下水道復旧事業	工事完了：8,869m⇒10,227m（被災管渠延長22,389m） 工事完了予定時期を平成31年度へ延期します。	p 2
宅地耐震化推進事業 ① 大規模盛土造成地滑動崩落防止事業 ② 制度拡充分	町が実施する複数住戸が連なる宅地擁壁等における復旧工事については契約及び工事が進捗しています。 ① 契約：4箇所⇒11箇所 工事完了：0箇所（全39箇所） ② 契約：13箇所⇒18箇所 工事完了：3箇所（全21箇所） 工事完了予定時期を平成31年度へ延期します。	p 3
地域防災がけ崩れ対策事業	工事完了：3箇所⇒4箇所（全21箇所） 工事完了予定時期を平成31年度へ延期します。	p 3
役場庁舎復旧事業	公募型プロポーザル方式により設計業者を選定し、契約を行いました。	p 4
複合施設整備事業	役場仮設庁舎周辺に新設する方針を固めました。	p 5
町民運動場復旧事業 （町民グラウンド復旧事業）	復旧工事はH31.3月に工事完了の予定です。その後、芝の養生期間を設け、H31.7月からの供用開始を予定しています。	p 5
都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線） 拡幅整備事業	広崎、安永の一部をモデル地区として先行的に整備していきます。H31.1月から着工予定です。	p 8
県道益城菊陽線拡幅整備事業（惣領地区）	事業が採択され、説明会を開催しました。H31.1月以降、用地取得交渉を進めていく予定です。	p 8
国道443号拡幅整備事業（寺迫地区）	都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）の拡幅整備に伴う取付道路区間として、県道熊本高森線の拡幅整備の進捗に併せて事業を進めていきます。	p 8
町道整備事業 （幹線道路4路線）	10/17に一部事業計画が認可されました。H31.1月より測量・設計業務を発注していきます。その後取得が必要な用地の境界立会や移転補償費算定のための建物等調査を行っていきます。	p 8
住宅地内狭あい道路 拡幅・避難路整備事業	16件の避難路整備事業の測量・設計業務を開始しました。（全47件予定）	p 8

平成30年9月末時点版から平成30年12月末時点版における**主な変更点**

事業名	変更点	ページ数
益城中央被災市街地復興土地区画整理事業	H31.6月頃に第一期の仮換地指定を行えるよう、換地設計を進めております。	p 9
災害公営住宅整備事業	上砥川、福原、田原地区に整備する計36戸の災害公営住宅は1月末から順次入居を開始していきます。 672戸分について整備中又は整備事業者の公募を行っています。	p 9
避難地整備事業	15件の避難地整備事業の測量・設計業務を開始しました。(全19件予定)	p 9

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成30年12月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)													備考
						平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度以降	
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
宅地・住宅復旧	住宅 公営住宅災害復旧事業	復旧事業課 建築係	町営住宅の復旧工事を実施します。(辻団地、市ノ後団地、惣領団地、広崎団地)	4団地について現在復旧工事を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・惣領団地については、引き続き工事を行っています。平成30年度末までの工期を予定しています。※団地基礎のジャッキアップを行います。(転居の必要はありません) ・広崎、市の後、辻団地の復旧工事についても、平成30年度末までの工事完了を目指します。 	<p>惣領団地 平成30年度末までに工事完了(予定)</p> <p>他3団地 平成30年度末までに工事完了(予定)</p>													
農地	農地等 農地等復旧事業 ※一部復興基金事業	復旧事業課 農林整備係	<ul style="list-style-type: none"> 【災害復旧工事】被災した農地等の復旧工事を行います。 【農地自力復旧事業】農家自ら行う小規模な農地等の復旧工事に要する費用を補助します。 【小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業】関係者自ら行う小規模な農業用水路・農道の復旧工事に要する費用を補助します。 ※農地自力復旧事業及び小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、県の復興基金事業を活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害復旧事業として査定を受けた農地66ヶ所、農業用施設152ヶ所について順次工事を行っています。(県への工事委託分27ヶ所を含む。) 農地自力復旧事業補助金については、役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。 小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、役場仮設庁舎の南館での受付を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧工事については、順次工事を発注し、平成30年度中の完了を目指していきます。 ・農地自力復旧事業については、引き続き、申請を受け付けていきます。(※なお、平成31年度以降の実施については、県の復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。) ・小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、引き続き申請を受け付けていきます。(※なお、平成31年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。) 	<p>【災害復旧工事】 平成30年度に工事完了(予定)</p> <p>【農地自力復旧事業】 交付申請受付 ※平成31年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p> <p>【小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業】 平成30年1月15日から交付申請受付 ※平成31年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p>													
施設復旧	公共施設 役場庁舎復旧事業	総務課 新庁舎等建設推進室	被災して使用できなくなった役場庁舎の解体及び新築を行います。	公募型プロポーザル方式により新庁舎の設計業者を選定し、契約を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> ・12月から基本設計に着手し、H31年度5月までを目途に基本設計を完了させる予定です。その後、H31年度中に実施設計を行います。 ・平成32年度から平成33年度にかけて新築工事を予定しています。 	<p>基本構想・基本計画の策定</p> <p>平成30年度～平成31年度にかけて基本・実施設計(予定)</p> <p>平成32年度～平成33年度に新築工事実施(予定)</p> <p>解体工事 (平成30年7月末完了)</p>													

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成30年12月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)													備考
						平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度以降	
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
施設復旧	複合施設（中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館）整備事業	総務課 新庁舎等建設推進室	H30.3月に公の施設のあり方検討委員会より、中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館との3施設を複合化して再建するよう答申を受けたことを踏まえ、複合施設として新設整備を行います。	複合施設は役場仮設庁舎周辺に建設する方針を固めました。 複合施設建設検討委員会を設置し、施設の規模・機能等の検討を行っています。また、上記検討を踏まえ建設基本計画を策定しています。	<ul style="list-style-type: none"> 【複合施設】 ・複合施設建設検討委員会を設置し、施設の規模・機能等の検討を行い平成30年度に基本計画を策定します。 ・基本計画策定後、基本・実施設計を行う予定です。 【中央公民館】 ・現在の中央公民館は平成31年度に解体予定です。 【男女共同参画センター】 ・男女共同参画センターは平成30年度中に解体工事が完了します。 【地域ふれあい交流館】 ・現在の地域ふれあい交流館の解体時期は未定です。スケジュールが分かり次第お知らせします。 	<p>【複合施設】</p> <p>公施設のあり方検討委員会開催及び3施設のあり方答申</p> <p>複合施設建設検討委員会及び基本計画策定</p> <p>基本・実施設計（予定）</p> <p>【中央公民館】</p> <p>解体工事（平成31年度予定）</p> <p>【男女共同参画センター】</p> <p>解体設計 解体工事（平成30年度完了）</p>													
	総合体育館復旧事業	復旧事業課 建築係 生涯学習課 スポーツ振興係	被災して使用できなくなった総合体育館の復旧を行います。	現在、新築工事を進めています。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度中の完成を目指して工事を進めています。 ・工事終了後は、機器・備品の移動、調整等が必要となりますので、供用開始はその作業が終了した後になります。 	<p>ポーリング調査</p> <p>解体工事</p> <p>新築工事実施（平成31年度完了予定）</p>											都市公園に含む		
	陸上競技場・テニスコート復旧事業	復旧事業課 工務係 生涯学習課 スポーツ振興係	被災して使用できなくなった陸上競技場・テニスコートの復旧を行います。	現在、復旧工事を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度中に復旧工事が完了します。 ・供用開始は平成31年4月を予定しています。 	<p>復旧工事（平成30年度完了）</p>												都市公園に含む	
	町民運動場復旧事業	生涯学習課 スポーツ振興係	被災して使用できなくなった町民グラウンド・福田グラウンド・津森グラウンドの復旧を行います。	町民グラウンドについては、現在復旧工事を行っています。 福田グラウンド・津森グラウンドについては、復旧工事が完了しました。	<ul style="list-style-type: none"> ・町民グラウンドについては、平成30年度中に復旧工事が完了します。その後、芝の養生期間を設けるため、供用開始は平成31年7月を予定しています。 	<p>【町民グラウンド】</p> <p>災害査定</p> <p>復旧工事（平成30年度完了）</p> <p>芝養生</p>											福田グラウンドは7/1から供用を開始しています。 飯野グラウンド、広安第1グラウンド及び津森グラウンドの復旧工事、供用開始については、仮設住宅の状況を含めて検討していきます。		

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成30年12月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)													備考
						平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度以降	
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
施設復旧	自治公民館 復旧事業 ※復興基金事業	生涯学習課 生涯学習係	町内の自治公民館の復旧に要する費用を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	復興基金事業の要項に沿って事業を行っています。 (予定箇所数: 52件、完了箇所数: 40件)	引き続き、申請を受け付けていきます。 ※なお、平成31年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。	<p>交付申請受付 ※平成31年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p>													
	コミュニティ施設 復旧事業 ※復興基金事業	生涯学習課 生涯学習係	地域・集落におけるコミュニティの場として長年利用されてきた施設の復旧に要する費用を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	復興基金事業の要項に沿って事業を行っています。 (予定箇所数: 37件、完了箇所数: 29件)	引き続き、申請を受け付けていきます。 ※なお、平成31年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。	<p>交付申請受付 ※平成31年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p>													
	消防詰所復旧事業 ※復興基金事業	危機管理課 危機管理係	各地域の消防詰所の復旧を行います。 ※県の復興基金事業を活用します。	順次復旧事業を実施しています。 (予定箇所数: 20件、完了箇所数: 2件)	順次、各地域の消防詰所の復旧を進めていきます。(平成29年度から平成31年度にかけて実施予定です。) ※木山地区区画整理事業地内の消防詰所等数件は、H32年度以降に復旧予定。	<p>消防詰所復旧(予定) (平成29年度~平成31年度)</p>													
	共同墓地復旧事業 ※復興基金事業	復旧事業課 宅地復旧係	集落共有の墓地における、通路部分や擁壁等の共有部分の復旧に要する経費を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。	引き続き申請受付を継続していきます。 ※なお、平成31年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。	<p>交付申請受付 ※平成31年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p>													
内水氾濫対策	内水氾濫対策 内水氾濫対策事業	下水道課 工務係	応急対策を実施しながら、大雨等による内水氾濫対策を進めていくために、雨水管理総合計画を策定します。その後、策定した計画に基づき整備事業を進めていきます。	雨水管理総合計画を策定しました。策定した計画に基づき、河川におけるフラップゲート等設置のための設計等を行っています。 応急的な排水機能回復工事に向けた測量設計を行っています。	雨水管理総合計画に基づく内水氾濫対策として、河川におけるフラップゲートの設置及びゲートポンプ場設置に取り組んでいきます。 排水機能回復工事を行います。 雨水管理総合計画に基づく対策工事が行われるまでの応急内水氾濫対策として、排水ポンプによる排水や、地域住民への緊急時周知を行います。	<p>雨水管理総合計画策定(完了)</p> <p>計画に基づく基盤整備に関する測量・設計及び工事</p> <p>排水機能回復工事</p>													

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成30年12月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)													備考
						平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度以降	
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
復興事業 道路	都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）拡幅整備事業	熊本県益城復興事務所 工務課 街路用地課 ※町側は復興整備課復興工務係が担当	益城町広崎（熊本市境）から益城町寺迫（国道443号線との交差点）までの約3.5kmについて拡幅等の整備を行います。（4車線、幅員27m）	用地取得交渉を継続して行っております。 モデル地区の整備に向けて準備中です。	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年10月から地権者の方へ伺い、用地取得交渉を行っています。今後も引き続き、用地取得交渉・契約を行ってまいります。 広崎、安永の一部をモデル地区として先行的に整備していきます。平成31年1月以降工事を行ってまいります。 広崎、惣領、安永の3箇所に整備完了後の完成イメージ図看板を設置予定です。 	平成29年10月から用地取得交渉・契約を開始	用地取得交渉・契約の進捗に応じて、順次工事を開始	モデル地区の整備（広崎・安永）									平成37年度まで実施（予定）		
	県道益城菊陽線拡幅整備事業（惣領地区）	町側は都市建設課工務係が担当	県道益城菊陽線（惣領地区）について、惣領交差点より南の区間の拡幅等の整備（歩行者・自転車の通行空間確保等）を検討しています。	事業採択され、10/11に事業説明会が開催されました。	<ul style="list-style-type: none"> 地元の意向等を把握したうえで、整備を要望していきます。 平成31年1月以降、用地取得交渉を進めていく予定です。 									用地取得交渉	歩道整備（予定）				
	国道443号拡幅整備事業（寺迫地区）	町側は都市建設課工務係が担当	国道443号（寺迫地区）について、寺迫交差点より南の未整備区間の改良等の整備（安全・安心な通行機能確保等）を県へ要望していきます。	都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）の拡幅整備に伴う取付道路区間として整備が予定されています。	<ul style="list-style-type: none"> 地元の意向等を把握したうえで、整備を要望していきます。 都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）の拡幅整備の進捗に併せて事業を進めていきます。 									県道熊本高森線拡幅整備の進捗に併せて、用地取得交渉や工事を開始していきます。					
	町道整備事業（幹線道路4路線）	復興整備課復興工務係 都市建設課 都市計画係	町道横町線、国道443号と県道益城菊陽線を結ぶ町道東西線、町道グランメッセ木山線と県道熊本高森線を結ぶ町道南北線、第二南北線の4路線の整備を行います。	都市計画決定を受けた路線の一部について、10/17に事業計画が認可されました。 12/16・19に事業着手に係る説明会を開催しました。	<ul style="list-style-type: none"> H31年1月より測量・設計業務等を発注していきます。 測量・設計後は、取得が必要な用地の境界立会や用地測量、移転補償費算定のための建物等調査を行い、用地交渉に取り組んでいきます。 都市計画審議会からの提言を踏まえて、地域住民の皆様への説明会等を随時行っていきます。 	説明会等を実施	都市計画決定及び事業認可	測量・設計	境界立会 用地測量 建物等調査	用地交渉（予定）	工事着手（予定）					※個別路線のスケジュールについては、別途お知らせします。			
	住宅地内狭あい道路拡幅・避難路整備事業	復興整備課復興工務係 まちづくり推進室	住宅地内の狭あい道路（4m未満の生活道路）について、緊急時の避難路や緊急車両の通行路として機能するよう、拡幅等の整備を行います。	各地区のまちづくり協議会からの避難路整備に係る提案を具体化していくための復興まちづくり計画を策定しました。 復興まちづくり計画事業の測量・設計を行っています。 16件/47件 広崎・福富地区の地区計画を都市計画決定しました。	<ul style="list-style-type: none"> 復興まちづくり計画を必要に応じて随時見直しを行ってまいります。 測量・設計、用地交渉を進め、着手可能な箇所から順次工事に着手していきます。全事業を平成32年度までに完了させる予定です。 まちづくり提案をいただいた内容を実現していくために地区計画制度を活用し、計画で指定する範囲内で今後新設される道路、公園、建築物などに関するルールを定めていきます。（宮園地区） 	まちづくり協議会の設立・運営支援	まちづくり提案を踏まえた復興まちづくり計画の策定	測量・設計 用地交渉	拡幅整備に順次着手していく。					地区計画の都市計画決定（予定）	平成32年度までに整備完了（予定）				

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成30年12月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)													備考
						平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度以降	
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
生活地区	益城中央被災市街地復興土地区画整理事業	熊本県益城復興事務所 工務課 区画整理用地課 復興整備課 まちづくり推進室 復興工務係	木山地区における「災害に強いまちづくり」の実現や、「公共施設の整備」、「にぎわいづくり」等を一体的、かつ効率的に推進するために、土地区画整理事業を進めていきます。	路線測量・実施設計、造成計画を作成しています。また、換地設計を進めています。 換地設計を行うため地権者の方を個別訪問し、意向の調査を行っています。	・測量・設計を行いながら造成計画を作成しております。 ・H31年6月頃に第一期仮換地指定を行う予定です。それに向けて換地設計を進めています。 ※換地…土地の再配置を行うこと ・平成40年3月末までの事業施行期間を予定しております。														
	新住宅エリア整備事業	都市建設課 都市計画係 復興整備課 まちづくり推進室	住まいの再建のために、既存市街地の復旧・復興事業の状況にあわせて、復興に寄与する住宅や商業、サービス、防災・公共機能等を配置するエリアの整備を進めていきます。	新住宅エリアの整備に向けて基本方針を策定し、民間活力による住宅地開発の検討を進めています。	・民間活力を導入していくため、事業者向け説明会の開催を検討しています。 ・一部、民間事業者による地区計画の検討が進められています。 ・町道整備（幹線道路整備）に併せて住宅等開発の基礎となる下水道などの都市インフラの整備を検討しています。														
復興事業	住宅 災害公営住宅整備事業	公営住宅課 災害公営住宅係	自力での生活再建が困難な世帯の生活再建を支援するために、町内に災害公営住宅を整備します。 672戸の災害公営住宅について、整備又は公募をしています。その他については、公募準備中です。	本申込みの結果、694世帯に対し入居予定者決定を行いました。 672戸の災害公営住宅について、整備又は公募をしています。その他については、公募準備中です。	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度末までの全戸整備を目指します。 【飯野・福田・津森】 ・上砥川、福原、田原地区に整備する36戸についてはH31年1月中旬に工事が完了します。平成31年1月末から順次入居を開始します。 ・田中、上陳、島田・中砥川地区は整備事業者が決定しました。設計を行い、建設工事に取り組んでいきます。(計67戸程度) 【広安・広安西】 ・馬水、安永、益城台地に整備する322戸については平成30年12月から順次着工し、平成32年3月末までに完成予定です。平成32年4月以降、完成したもののから入居を開始していく予定です。 ・広安西地区の整備事業者を公募しており、事業者の選定中です。(50戸程度) 【木山】 ・下辻地区（役場仮設庁舎南側）は平成32年3月までの完成予定で整備を進めています。(120戸分) ・木山区画整理事業区域内では70戸を整備予定としており、①輝らめき館跡地に40戸、②宮園南西部に22戸を整備します。他8戸については、建設場所が確定後に公募を行う予定です。 ・木山区画整理事業区域外で別に15戸を公募しています。 		<ul style="list-style-type: none"> 【飯野・福田・津森】 【上砥川、福原、田原 計36戸】 【田中、上陳、島田・中砥川、計67戸程度】 【馬水、安永、益城台地 計322戸】 【広安西地区 50戸程度】 【木山下辻 120戸】 【輝らめき館跡地 40戸】 【宮園南西部 22戸】 【木山区画整理事業区域外 15戸程度】 												
						避難地整備事業	復興整備課 復興工務係 まちづくり推進室	住宅地内の生活に身近な避難地を整備していきます。	各地区のまちづくり協議会からの避難地整備に係る提案を具体化していくための復興まちづくり計画を策定しました。 復興まちづくり計画事業の測量・設計を行っています。15/19件発注済み。 広崎・福富地区の地区計画を都市計画決定しました。	<ul style="list-style-type: none"> 復興まちづくり計画を必要に応じて随時見直しを行っています。 測量・設計、用地交渉を進め、着手可能な箇所から順次工事に着手していきます。全事業を平成32年度までに完了させる予定です。 まちづくり提案をいただいた内容を実現していくために地区計画制度を活用し、計画で指定する範囲内で新設される道路、公園、建築物などに関するルールを定めています。(宮園地区) 避難地等において、防災機能の強化を目的とした防災施設の設置を検討しています。 									